

活 動 報 告

1. はじめに

昨年 12 月 11 日、部落解放・人権政策確立要求京都市実行委員会は第 32 回大会を、京都府部落解放センターで開催しました。市実行委員会の構成団体から 70 人が参加し、市実行委員会の加藤章善会長は、世界人権宣言 70 年記念の翌日に開催となった大会の、主催者あいさつで、自分自身も現在 70 歳という年齢となったが、少年の頃の社会不正義への憤りが原体験となっていることに関わりがないと述べ、多くの人々がこうむっている雇用環境も含めた、現状の生き難さを何とか克服するために真剣に取り組まなければならないと述べました。

来賓からは、京都府実行委員会を代表して平井齊己事務局長が、「差別禁止法が日本にないということが国連ジュネーブでも問題になっている。世界の人権状況をとらえつつ、地域に根差した活動を一緒にすすめていきたい」と挨拶。京都市からは吉田良比呂文化市民局長が「世界人権宣言 70 年記念日にあわせ、昨日、ロームシアター京都（旧京都会館）敷地内の『全国水平社創立の地』記念碑に新たに説明板を設け、その精神をアピールすることにした」と述べ、市長からのメッセージを代読しました。国民・みらい、立憲・市民クラブ、公明党、各市会議員団より代表の挨拶をいただき、議事の進行にうつりました。

村上光幸事務局長が、部落差別解消推進法にも明記された、地域の実情に応じた教育啓発の推進と同時に、国連からの様々な勧告にも真摯に向き合うべきであるとする基調提案をおこない、会計報告、大会決議等の議案が採択されました。

2. 京都市実行委員会独自事業

京都市実行委員会では、毎年大会後に独自事業として「考えてみませんか あなたの人権・わたしの人権」を開催し、講演会をおこなっています。昨年は、「多様性がもたらす世界の平和～世界人権宣言 70 年に思うこと～」と題し、羽衣国際大学現代社会学部教授のにしゃんたさんが、10 代でスリランカから日本

にやってきて、学び、暮らし、仕事と家族をもった経験を通じ、それぞれの違いを少数者だけではなく誰もが自分自身に取り入れることで、強くやさしくしなやかに成長する権利として捉えるべきであると述べました。

毎年9月に開催される「リベレーションフェスタ 2019」の啓発パネルコーナーでは、「アイヌ施策推進法」が今年4月に公布、5月に施行されたことをきっかけとして、「アイヌ・ネノ・アン・アイヌ（人間・らしく・ある・人間）」のタイトルで、差別され抑圧された歴史においても、自らの人間性や尊厳を失わないアイヌの姿として展示しました。アイヌ施策推進法（アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律）は、アイヌを先住民と明記したことに意義はありますが、差別に対する具体的な救済措置がなく、総じて文化振興法の延長上にあると評価されています。実際、この法制定が差別をなくしていく具体的な一歩となるためには、アイヌから「和人＝シヤモ」と呼ばれた私たち多数者の側が、蝦夷の地（北海道）を侵略しアイヌの人々を不当に扱った事実を自分たちの歴史として、しっかりと知ることが重要です。

3. 中央集会と政府各省交渉

2019年5月22日、部落解放・人権政策確立要求第1次中央集会が、東京・永田町の憲政記念館で開催されました。全国から約600人、京都からは32人、市実行委員会から2名が参加しました。葛西光義会長（高野山真言宗管長）が「平和の基礎は基本的人権尊重であり、基本的人権尊重の基礎は差別撤廃」とするあいさつを同宗の佐々木基文人権局長が代読しました。各政党・会派からの来賓あいさつに続き、特別報告として「和歌山県湯浅町部落差別をなくす条例」、「福岡県部落差別の解消の推進に関する条例」について、それぞれ担当者が報告しました。集会の基調は西島藤彦中央実行委員会事務局長が提案し、集会後、京都市実行委員会の参加者は、衆参国会議員に「人権侵害救済法」制定にむけた要請をおこないました。

また、10月30日にも、第2次中央集会が東京日本消防会館で開催され全国から686人が参加し、市実行委員会から2名が参加しました。開会あいさつでは組坂繁之副会長が「先の台風、水害等で被害を受けた方々にお見舞い申し上げます。人権侵害への救済制度ができるようしっかりとがんばっていきたい」と述

べました。

4. 研究集会等への参加

京都市実行委員会では、部落解放・人権政策確立についての認識を深めるため、各研究集会等へ積極的に参加・協賛してきました。

具体的には、京都府実行委員会が開催した第 64 期、第 65 期の「京都人権文化講座」への参加をはじめ、2019 年 9 月 29 日には、“ふれあい・交流・感動を求めて”をテーマにおこなわれた「リベレーションフェスタ 2019」に協賛しました。快晴に見舞われ道行く市民や参加者に「人権・環境・平和」を軸として「部落解放・人権政策確立」の必要性を訴えました。

2019 年 2 月 23 日、「第 50 回人権交流京都市研究集会」に参加し、『めざそう！共生・協働の社会創造』と訴えました。集会は午前中の全体集会で「水平運動と朝鮮衡平運動～東アジアの交流と連帯そして今～」と題し、大阪人権博物館館長の朝治武さんと京都大学名誉教授の水野直樹さんの対談を水平社博物館館長の駒井忠之さんがコーディネートするシンポジウムを開催しました。まず駒井さんが、水平社と衡平社の交流を示す史料が「世界の遺産」に登録された経過と内容について話し、次に朝治さんが、全国水平社創立の世界史的意義について思想的背景も含めて説明。さらに、水野さんが朝鮮の被差別民「白丁」の歴史と解放を求めた平衡運動について解説の後、水平運動との交流と限界について話しました。午後からは、5つの分科会に分かれて討議がされました。

また、「第 33 回人権啓発京都府集会」が 6 月 19 日、亀岡市のガレリアかめおかで開催され、府内各地から 500 人が参加しました。

部落解放・人権政策確立要求京都府実行委員会が毎月 1 回定期発行している『ひゅーまんらいと』を市実行委員会の構成団体に発送しました。『ひゅーまんらいと』は 8 月で 402 号を数え、第 4 面の人権文化講座の講演録要旨は研修教材としても利用されています。